

議会だより



- 9月定例会・・・・・・・・・・・・・29分
議案審議
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・8分
7人の議員が町政を問う
- 第2回臨時会・・・・・・・・・・・・・16分
- 委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・17分
- 町民の声・・・・・・・・・・・・・20分

みんなで守ろう交通安全

伊南地域交通安全パレード

伊南小学校

→ 19分で紹介

平成30年度の 決算を認定



決算のあらまし

平成29年度と比較

【歳入】

会津高原リゾート(株)の建物などの取得や小中学校などへの空調設備設置を含めた公共施設の改修経費に、地域づくり振興基金や公共設備等整備基金を充当したことにより、繰入金が増え、前年度比156.3%増となりました。

一方で、災害復旧事業補助金を含めた国庫補助金が32.8%減、県支出金18.5%減、歳入の約47%を占める地方交付税が1.1%の減となりました。

【歳出】

投資的経費は、関東・東北豪雨災害復旧事業が概ね完了し、災害復旧事業費は72.7%減、普通建設事業費も伊南

学校給食センター建設事業などの大規模事業が実施されましたが、前年度に庁舎建設事業や南郷総合センター整備事業が完了したこと、前年度比8.8%減、全体で22.0%減となりました。

義務的経費やその他の経費は、除雪経費の減により、維持補修費が、前年度比23.3%減となったものの、会津ふるさと基金出資金返還金収入を財源としたふるさとづくり基金や、ヤマザクラ一万本の里づくり基金への積立を行ったことで、積立金が124.6%増、人件費や物件費の増により、全体で義務的経費は1.4%増、その他の経費は1.7%増となりました。

用語

【投資的経費】

支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残る施設建設などに充てる経費

【義務的経費】

支出が制度的に義務づけられている経費(人件費・扶助費・公債費)

令和元年第3回定例会が、9月6日から13日までの8日間の会期で開催され、町から条例の制定2件、平成30年度決算認定7件、令和元年度補正予算4件、その他の議案や報告など8件が提出され、慎重な審議が行われました。



決算審査の意見

行財政改革のさらなる推進を

自主財源である町税（町民税・固定資産税・軽自動車税）の未納額が依然発生しており、前年度と比較すると増加となりました。

国民健康保険税の未納額は、平成29年度までは6年連続の減少となっていました。今年度は増加に転じました。

使用料などの未納額は、保育料は9年連続の減少、町営住宅使用料も4年連続で減少しており、担当者の努力と滞納対策の成果が表れたものと評価します。

今後も町民負担の公平性の確保と受益者負担の原則から、未納対策などの収納率向上に鋭意努力する必要があります。



木下光廣 代表監査委員

平成30年度の財政指数は、健全財政に向けた改善のあとが見られますが、今後も普通交付税など一般財源の減少や人口減少で、財政の見通しがますます厳しくなることから、行財政改革のさらなる推進が必要です。

限られた財源の効率的・効果的な活用を念頭に置き、町民の立場に立った安全で安心して暮らせる町の実現に向け、第2次南会津町振興計画の目標達成に向かって努力されることを期待します。

平成30年度 一般会計決算

歳入総額
138億380万円

歳出総額
133億349万9千円

1000分の1に
置き換えてみると・・・

町の家計簿

— 収 入 —		— 支 出 —	
	(前年度との対比額)		(前年度との対比額)
給料 【町税】	157万円 (−1万円)	食費 【人件費】	197万円 (2万円)
パート収入 【負担金・使用料・手数料など】	15万円 (−1万円)	水道光熱費・日用品の購入 【物件費・補助費など】	371万円 (−2万円)
親からの仕送り 【地方交付税・国県支出金など】	856万円 (−62万円)	養育費・医療費など 【扶助費】	97万円 (2万円)
金融機関からの借り入れ 【町債】	167万円 (−12万円)	車の修理代など 【維持補修費】	50万円 (−15万円)
その他の収入・貯金引出 【寄附金・繰入金・繰越金・諸収入】	160万円 (−8万円)	子どもへの仕送り 【他会計への繰出金】	108万円 (4万円)
不動産収入 【財産収入】	25万円 (22万円)	貯金 【積立金】	40万円 (22万円)
1年間の収入合計	1,380万円 (−62万円)	生命保険など 【投資・出資・貸付金】	7万円 (同額)
		家屋の増改築など 【普通建設事業費】	278万円 (−27万円)
		被害箇所の修理 【災害復旧事業費】	22万円 (−57万円)
		借金の返済 【公債費】	160万円 (3万円)
		1年間の支出合計	1,330万円 (−68万円)
		貯金残高は 666万円 (−52万円)	借金の残高は 2,171万円 (−11万円)

貯金残高および借金の残高には、特別会計を含んでいます。

町の家計は大丈夫？

親からの仕送りが頼り

平成30年度一般会計決算は前年度と比較して、収入が4・3%、支出が4・9%減少しました。

支出では、被害箇所修理（災害復旧事業費）が落ち着き、昨年多かった水道光熱費・日用品（物件費・補助費等）や家屋の増改築など（普通建設事業費）を少なくしたこと、貯金（積立金）に回し、支出の圧縮に努めました。

収入では、町が自由に使える財源給料（町税）が若干減少し、全体の11%となっています。一方で、親からの仕送り（地方交付税・国県支出金など）は、全体の62%を占めています。

町の家計簿をみると、まだまだ親からの仕送りがないと成り立たない状況ですが、それでも堅実なやりくり（行財政運営）を行うことで、収入と支出のバランスをとっています。

今後は、これまで以上に事業の再検証や取捨選択を行い、経費節減に努めていく必要があります。

平成30年度特別会計決算などは下表のとおりです。

平成30年度特別会計 決算額

会計名		歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計		17億8,646万3千円	17億7,383万7千円	1,262万6千円
後期高齢者医療特別会計		2億1,682万円	2億1,530万9千円	151万1千円
介護保険特別会計		22億7,780万6千円	22億4,220万4千円	3,560万2千円
農林業集落排水事業特別会計		1億5,083万3千円	1億4,310万2千円	773万1千円
公共下水道事業特別会計		4億1,418万9千円	3億6,428万5千円	4,990万4千円
企業会計		収入	支出	差引
水道事業会計	収益的収支	6億519万円	5億7,027万8千円	3,491万2千円
	資本的収支	3億39万5千円	4億8,299万3千円	-1億8,259万8千円

主な財政指数

項目	平成30年度	平成29年度	解説
財政力指数 (3カ年平均)	0.227	0.227	町の仕事に必要な経費をどのくらい自力で賄えるかを表す数値で、「1」に近いほど財政力が高い。
標準財政規模	82億5,300万円	83億4,622万円	町の標準的仕事に必要な経費の額
経常収支比率	90.8%	89.7%	町税や地方交付税などの収入が、経常的な支出（給与・借金返済など）にどのくらい使われたかを示す数値で、小さいほど自由に使えるお金が多い。
実質公債費比率 (3カ年平均)	5.2%	5.3%	標準財政規模に対する借金返済の割合で、18%を超えると、新たに借金をするとき許が必要になるなど制限が付く。
将来負担比率	25.0%	23.3%	将来負担しなければならない借金などが、標準財政規模に対してどのくらいあるかを表す数値

年度別各種税金・使用料等未納累計額

年度	町税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	保育料	町営住宅使用料	農林業集落排水使用料	公共下水道使用料等	簡易水道使用料	水道使用料等
28	1億2,778万円	1億1,371万円	321万円	1,274万円	381万円	2,442万円	885万円	1,375万円	5,602万円	3,460万円
29	1億3,199万円	1億1,205万円	325万円	1,307万円	343万円	2,244万円	907万円	1,361万円		9,193万円※
30	1億4,135万円	1億1,358万円	399万円	1,402万円	271万円	2,145万円	961万円	1,409万円		8,237万円※

※簡易水道事業と水道事業は、平成29年度から統合されたため、合算した数字になります。

2件の工事契約を可決



町道大新田1号線南郷橋（令和元年9月27日撮影）
下部工が完了し、橋の製作が始まる

議案第70号 【工事請負契約】

- ◆ 工事名
社会資本整備総合交付金事業
町道大新田1号線南郷橋上部工製作工事
- ◆ 工事内容
橋梁上部工製作 一式
- ◆ 請負金額 1億2,488万3千円
- ◆ 工事場所 大橋字船場地内
- ◆ 契約の相手方
協三工業株式会社

問

改修を行う理由は。

答

御蔵入交流館が開設から16年経過し、館内の音響設備などは、導入当初のアナログ機器のままでした。

毎年、保守点検は行っているものの、不具合があった場合、現在はアナログ機器の部品製造が終了してお

議案第71号 【工事請負契約】

- ◆ 工事名
御蔵入交流館音響設備改修工事
- ◆ 工事内容
文化ホール・多目的ホール音響設備 一式
映像設備 一式、監視カメラ改修 一式
テレビ共聴設備改修 一式
- ◆ 請負金額 1億7,985万円
- ◆ 工事場所 田島字宮本東地内
- ◆ 契約の相手方
ヤマハサウンドシステム株式会社
仙台営業所

問

り、修理不能になってしまうことから、デジタル方式の設備に更新するものです。

答

改修に伴う休館の期間は。

12月中旬から令和2年2月末までを予定しています。

9月定例会の議案審議では25件の質疑がありました。

紙面の都合上、議会だよりでは一部のみ掲載しております。

また、本会議の様子はインターネット（You Tube）で見ることができます。



南会津町議会中継：You Tube



御蔵入交流館文化ホール

議案第80号

令和元年度一般会計補正予算（第4号）

土木費

河川環境保全事業委託料

問

県からの委託だと思
うが、柳の木などはあ
る程度大きくなると、
伐採するのも大変なの
で、この事業で立木を
切ってもらうよう指導
できないか。

答

防災上、伐採が必要
な立木があれば、町と
しても依頼しています
が、現場の状況にもよ
るので、その都度確認
をしながら対応してい
きます。

教育費

松戸原教職員住宅改修工事請負費

問

現在何棟あって、使
用されているのは何棟
か。
また、今後建て替え
を行う計画は。

答

松戸原の教職員住宅
は全部で9戸で、その
うち入居があるのは5
戸です。
現時点では新規に建
て替えを行う計画はあ
りません。

商工費

さゆり荘建設事業
ビジネスプラン策定業務委託料

問

策定の内容は。

答

内装や調度品、照明
などの建物の内部を、
より魅力ある施設に調
整するほか、誘客に関
する具体的な運営計画
を策定するものです。

問

新潟〜只見の沿線が
将来開通することを見
越して委託業者に助言
する考えは。

答

道路沿線整備などの
社会環境の変化も取り
入れながらよりよい運
営計画を策定してい
きます。



建設工事が進む新さゆり荘（令和元年9月27日撮影）

民生費

特別養護老人ホーム設置資金
借入金償還補助金

問

特別養護老人ホーム
「優雅」は、このまま
では運営継続ができな
いことから、今後、補
助金を交付する計画の
説明がありました。

答

民間である特別養護
老人保健施設に対し、
なぜ町から補助金を交
付するのか。

答

「優雅」の施設運営
が困難となれば、入所
者・利用者、職員、そ
の家族の生活を含めて
深刻な影響を受ける恐
れがあります。（入所
者50人、デイサービス
登録者85人、職員数73
人、昼食委託会社従業
員9人）
①現状でも待機者が
多くいる中で、施設入
所サービス休止は利用

問

者への影響が極めて大
きいため、利用者保護
を優先的に考える。

答

②多くの職員が職を
失い、生活不安や人口
流出に繋がる恐れがあ
る。
③「優雅」は公益性
の高い非営利法人とし
て県知事より認可され
た「社会福祉法人」で、
公共性が極めて高い。

以上の3つの理由か
ら「優雅」の運営継続
は必要であると判断
し、町として補助金
交付を今後5年間で、
1億4千979万1千
円の支援を計画するも
のです。
今回は、令和元年
度分として償還元金
2583万6千円を補
正計上しました。

一般質問



7人の議員が登壇

登壇順序・質問項目

- 1 渡部 訓正 議員・・・9分**
 - ①雇用確保に向けて
 - ②地域林政アドバイザー制度
 - ③少子化対策
- 2 湯田 芳博 議員・・・10分**
 - ①就業人口の動態と対策
 - ②商店街活性化への政策実行
 - ③在宅で生活する障がい者への就労支援策
 - ④県道「黒磯田島線」の事業進捗
 - ⑤鳥獣被害の実態と対策
 - ⑥森林経営管理法と林業振興
 - ⑦高等教育に関する支援策
- 3 五十嵐芳道 議員・・・11分**
 - ①道路美化作業の今後は
 - ②県立南会津高校の存続を求める取り組みは
- 4 山内 政 議員・・・12分**
 - ①除雪作業従事者の待機保証料は
 - ②友好都市の市民に対する優遇措置は
- 5 湯田 哲 議員・・・13分**
 - ①学校プールを兼ねた通年型屋内温水プールの早期実現を
 - ②南会津町公共施設等総合管理計画
- 6 馬場 浩 議員・・・14分**
 - ①太陽光発電の規制条例は
 - ②林業成長産業化地域創出モデル事業
 - ③SDGs（持続可能な開発目標）
 - ④県立南会津高校存続に向けた取り組みは
 - ⑤学校給食及び食育
- 7 川島 進 議員・・・15分**
 - ①大規模太陽光発電事業
 - ②返済義務のない奨学金制度の設立を
 - ③田島・南郷地区火葬場休憩室の改良を

【一般質問とは】

町の行財政全般について議員が提言を含めて町に考えを聞くことです。
令和元年度9月定例会の一般質問は、11～12日の2日間にわたり行われました。



林業関係従事者300人の達成を

町長＝雇用確保に向け事業拡大に取り組む

問

町は林業事業体での従事者増を柱に取り組みとしているが、達成に向けてどのような検討を行っているか。
また、事業体が抱える課題への対応は。

町長

モデル事業選定を契機に推進会議などを立ち上げ協議し、課題として人材確保・育成があげられ、町もより効果的で有効な人材確保の方法を検討しています。
また、雇用増のため収益性向上、事業拡大に取り組みます。

問

通年雇用には冬期間の仕事も必要ですが、作業の危険度は高まります。通年雇用を目指すため森林組合の意見も取り入れて、協議を進めようか。

町長

これまで協議し、除雪作業などの参入につながっています。
現在、素材生産拡充を提案し、通年雇用増に向け協議を進めています。
また、森林組合から効果的な提案があれば、支援も検討します。

問

雇用拡大の実現には、安定した経営基盤が必要ですが、どのような対応を考えていますか。

町長

木材の安定供給・収益性向上に向け、関係機関と協議します。
また、町産材の利用に向け、新築住宅等支援事業を行っています。
今後は、町外への販路拡大にも取り組まします。

地域林政アドバイザーの活用を

町長＝今後、積極的に制度の活用を進める

問

この制度は、平成29年度に発足した制度です。
今後、森林経営管理法などの取り組みに当たって、専門知識を有するスタッフが加われば、業務の効率化が図れますがどうか。

町長

県内では、現在は、登録者は2人で南会津地域は活動エリアでありません。
今後、県公表の技術者リストに掲載されれば積極的に制度の活用を進めます。

その他の質問
・少子化対策

用語

※1 地域林政アドバイザー制度

森林・林業に関する専門的な知識や経験を有する技術者を雇用し、森林・林業行政の体制支援を行う制度。
市町村がこの制度を活用して技術者を雇用した場合、国から特別交付税により雇用や委託の経費が措置される。



(株)荒海チップ工場作業のようす



商店街活性化への政策実行

町長＝今後、町全体を見据え支援を行う

問

南郷・伊南・館岩・田島の各地域で、営まれて来た商店や飲食業者の支援はどのようになされたか。

町長

田島地域は、「まちなか賑わい創出拠点整備事業」で活性化を進めています。南郷・伊南・館岩地域での支援計画はありません。今後、町全体を見据えた支援を行っていきます。

在宅での障がい者就労支援は

町長＝調査研究を進める

問

誰一人望まない命はないのですから、6月議会定例会以後、障がい者と言われる方々が在宅のままでも出来る新たな仕事づくりに取り組みましたか。

町長

6月議会定例会終了後に、町が直接的に在宅障がい者の就労支援につながる取り組みは行っていませんが、調査研究を進めます。

鳥獣被害の実態と対策は

町長＝集落環境診断を実施

問

野生動物と人間がバランス良く棲み分けて暮らす政策はありますか。

町長

被害防除や生息環境管理を推進するため、地域の合意形成を得る手

法として、集落環境診断を積極的に実施しています。

森林経営管理法と林業振興は

町長＝森林所有者の意向調査を進める

問

今後5年間の森林の手入れ計画と切り出される木材など、森林資源を活用するための政策は。

町長

館岩・伊南地域は森林経営計画が立てられており、森林整備は適切になされると思います。

田島地域と南郷地域は経営管理されていない私有林人工林が多いので、優先的に森林所有者の意向調査を進めます。

高等教育に関する支援策は

町長＝個人の費用支援は考えていない

問

高校生の通学や下宿にかかる経費の支援を行う考えは。

町長

2つの高等学校の存続目的として補助金を交付しています。

そのため、個人の通学や下宿などに係る費用に対する支援を行う考えはありません。

その他の質問

- ・就業人口の動態と対策
- ・県道「黒磯田島線」の事業進捗



道路美化作業の今後は

町長＝道路沿線の景観保全に努める

問

毎年盆前に行われる道路美化作業における個人および地域の作業範囲は。

町長

地域の実情に合わせて地域で決めていただいています。

問

決められた時間で作業が終わらない場合、残った場所は誰が責任を持って行うのか。

町長

道路管理者が管理上必要な対応を取ります。地域の方々の作業により来町者に良い景観でのおもてなしと安全交通の確保ができません。地域の皆さまの出来る範囲での協力をいただきながら、道路沿線の景観保全に努めます。



地区の方々による道路美化作業のようす(湯ノ花地内)

県立南会津高校の存続の取り組みは

町長＝存続を強く求める

問

6月定例会後の取り組みは。

町長

町の取り組みは下表のとおりです。

問

町内関係団体の取り組みは。

町長

南会津高等学校同窓会などが中心となり署名活動を進めています。

県教育委員会の動きとしては、7月16日に南郷総合センターで地域住民説明会が開催され、参加者から統合への反対意見が出されましたが、計画の見直しの話はありませんでした。

その後、8月26日に県立高校改革監が来町され、懇談を行いました。また、県立高校改革前期実施計画の方針は変わらないとの説明がありました。

県立南会津高等学校存続の取り組み経過

日程	内容
7月5日	県知事来町。意見交換会時に、田島高等学校と併せて存続を強く要望する。
7月17日	南会津町・下郷町の教育長と田島高等学校・南会津高等学校の同窓会、後援会長が集まり、両校の必要性を確認し、存続を求める署名活動を行う方針を決定。
8月30日	南会津地方町村会として田島高等学校・南会津高等学校の存続を含む要望書を県に提出。副知事と県教育長に両校存続を強く求める。

また、田島地域では田島高等学校同窓会が中心となり署名活動の準備を進めています。



除雪事業に関する実態調査は

町長＝全28社を対象に調査を実施

問 ※1 実態調査の結果はどうか。うなりましたか。

町長 今年7月に、町道除雪に関わる業者や使用する除雪機械など、委託事業者全28社を対象として調査しました。

出動の有無で収入が左右される季節雇用の業者が18人いることがわかりました。

問 除雪作業にも実態調査を行う考えはありますか。

町長 除雪作業者に対する待機保証料の支払いは、業者本人と事業者との合意のもとに定められているので、事業者を通さず直接個人に調査をすることは、委託事業者との信頼関係を損なうものなので行いません。

用語

※1 除雪事業に関する実態調査

南会津町は豪雪地帯・特別豪雪地帯に指定されていることから、冬季間の「除雪事業」は重要な公共事業です。

近年、業者の高齢化や担い手不足、機械の維持などが課題となっていることから、町内の除雪事業の実態を明らかにし、持続可能な除雪体制構築の参考とするために行った調査のことです。

友好都市の市民に対する優遇措置は

町長＝優待割引制度を行っている

問 町内の施設利用を町民扱いとすることはできませんか。

また現在、優遇措置を行っていることがありますか。

町長 現在、※2 友好都市と結

協定を結んでいる市町村は優待割引制度を各施設で活用していただいています。

こうした優待割引制度を交流先の自治体広報誌へ掲載いただきながら、情報提供を行い、本町への誘客促進と交流人口の増加に努めます。

用語

※2 友好都市と結協定

南会津町は、台東区とさいたま市と友好都市を結んでおり、泉崎村とは結協定を結び、お互いの持つ観光、特産品などの地域資源を生かした交流に取り組んでいます。



まるごと南会津観光PRフェア in 谷中銀座商店街のようす
(令和元年9月28日 台東区谷中銀座商店街)



通年型温水プールの早期実現を

町長＝建設する考えはない

問

2017年9月議会で「地

中熱利用システムの通年型屋内温水プールで健康維持を」の質問をしました。

2010年、2014年にも同様の質問をしています。

答弁は「現時点での建設予定はありません」でした。

温水プールの有無が、その人やその家族がその町に住む移住条件の一つ、その町に住む魅力の一つだと言われています。

人口減少にブレーキをかけるためにも、老朽化した学校プールを廃止し、学校プールを兼ねた通年型屋内温水プールを早期に実現させては。

町長

町内の各プールの現

状や老朽化への対応も含め、今後施設の集約・改修などを検討していますが、温水プールを建設する考えはありません。

当面は小規模な修繕などを丁寧に行いながら使用していきます。



びわのかげプール（永田地内）

除却・廃止の公共施設の活用を

町長＝個人や企業と協議

問

2020年3月提出予定の

「南会津町公共施設等総合管理計画」（素案）には、2021年までの2年間で42件程度の除却計画でした。

計画どおり除却すれば10億円以上になると試算しますが、町が算出する除却費総額は。

町長

毎年度の財政状況を

見据えて実行に移していくため、試算していません。

問

除却計画の施設を、個人や

企業へ賃貸や売却などの働きかけは。

それは除却費削減であり、売却収入、固定資産税などの収入になるのでは。

町長

今年度の地域協議

会やタウンミーティングでも、同様の意見があり協議した施設もありましたが売却には至っていません。

今後、個人や企業との話し合いも含め、その対応を協議します。



太陽光発電施設の規制条例を

町長＝現段階では新しい条例は考えていない

問

大規模太陽光発電開発の際のリスク(景観の悪化、自然へのダメージ、維持終了の際に発生する廃棄物の問題など)が懸念されます。今後、規制する条例が必要と考えるが。

町長

一定規模の太陽光発電施設に対しては南会津景観条例で設置に関して定めています。現段階での新たな条例の制定は考えていないが、太陽光発電の健全な普及のためには、太陽光発電開発の際のリスクを十分配慮し、今後も実態の把握と情報共有に努めます。

南会津産木材の販路開拓を

町長＝交流都市との協議を進める

問

林業成長産業化地域創出モデル事業の中で、町が交流している友好都市に南会津産木材製品の販路開拓をしてはどうか。

町長

都市部での公共施設の木質化や木材利用の活用が見込まれることが考えられます。今後、さいたま市や台東区の担当部署と協議を進め、町の資産資源を活用した交流の増加に努めます。

学校給食の現状は

教育長＝安全安心、価格も考慮し実施

問

各学校給食の体制と費用負担はどのようになっているか。

問

食材はどのような品が使われているか。

教育長

町内小・中学校全て、完全給食を実施しています。田島地域3校が自校方式、ほか8校がセンター方式になっており、^{※1}食材費は保護者負担、その他の経費は町で負担しています。

教育長

できるだけ地元の商品で、添加物のない調味料、油を使用したり、地元産野菜が出回る時期にはそれらの野菜を使用するように、学校栄養職員が地産地消を心掛けて価格面においても考慮しています。

解説

^{※1}食材費の保護者負担

1食あたり、単価900円で、内訳は300円が食材費、その他の経費は600円です。



学校給食センター（関本地内）調理の様子

その他の質問

- ・ 県立南会津高校存続の取り組み
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）



太陽光発電事業の内容と今後は

町長＝契約内容の誠実な執行と順守を注視



館岩地域大久保地内(白樺牧場跡地)で建設工事が進む太陽光発電施設
令和2年9月に売電開始を予定している

問

町有地である館岩地域白樺牧場跡地の賃貸地に建設中の太陽光発電施設の建設費用、売電収入、20年後の原形復旧に係る費用はいくらか。

町長

建設費用、売電収入、原形復旧費用などの情報は、運営会社の方針により提供できないとのことですが、
しかし、今後も事業主体と面談し契約内容の誠実な執行と順守を確認し事業を注視していきます。

返済義務のない奨学金制度の設立を

教育長 町奨学資金貸与条例で対応

問

町外の高校へ進学した生徒は定期代、下宿代などの負担が多いので返済義務のない奨学金で補助する考えはないか。

教育長

町奨学資金の貸与条例があり、一定の要件を満たせば対応しています。進路先の選択は本人

や家族の意思と理解しているため、進路先だけを条件とした奨学金の貸与や、返済義務のない奨学金制度の設立は考えていません。

火葬場休憩室の改良を

町長 室内環境の改善に向け協議

問

火葬場休憩室を高齢者が利用しやすいように畳からテーブル、椅子に改良する考えは。

町長

2カ所の火葬場のトイレは洋式化し、和室へは座椅子の設置、本年7月には東部聖苑のロビーへテーブル、椅子を設置しました。

今後も利用者の意向を踏まえ、南会津地方環境衛生組合の構成自治体として、火葬場の室内環境の改善に向けて協議します。

議案第 66 号

南郷スキー場の指定管理者 みなみやま観光株式会社に

町からは、議案3件（公の施設の指定管理者の
指定期間の変更と指定、令和元年度補正予算1件）が
提出され、慎重な審議が行われました。

会津高原南郷スキー場は、株式会社
マックアースリゾート福島（以下、マッ
クアース）を指定管理者として、令和
3年3月31日までの指定管理契約を締
結し運営してきました。

しかし、今年4月23日にマックア
スから事業撤退の申し出がありまし
た。

南郷スキー場の運営は、さいたま市
の学校団体の受け入れに大きく依存し
ていましたが、平成30年12月から、そ
れらの学校が全てたかつえスキー場に
集約され、入込みが激減しました。

マックアースは経費縮減などの営業
努力を行ってきましたが、集客増加に
つながらず、赤字となる見込みから、
会社として、今後運営を継続できな
いとの結論に至り、町はこの申し出を承
認しました。

町は、南郷スキー場が果たしてきた
役割は大きいと判断し、運営を継続す
る方法を検討した結果、運営経験があ
るみなみやま観光株式会社にして指定
管理料などを上乗せしたうえで、運営
をお願いする方針で調整を進めてきま
した。

反 対

湯田 芳博 議員

1点目に、南郷地域の雇用を確保するための
スキー場存続は理解できますが、時代や社会が
変わってきている中で、今後の雇用確保に対す
る具体策が無いこと。

2点目に、町が全額出資している第3セク
ターであるみなみやま観光株式会社に、安易に
町からの要請で進めていること。

3点目に、スキー場の赤字補填に町の一般財
源からの持ち出しが続く可能性が高く、将来、
町の行政サービスの低下につながる恐れがある
こと。

以上の3点の理由により本議案に反対しま
す。

馬場 浩 議員

南郷スキー場の存続は望むところですが、
しっかりとした経営戦略が具体的に示されてい
ないなかで、このまま運営を続けていくことに
疑問を持っています。

しっかりとした経営戦略を示さなければ、ス
キー場の入込みは増えないと考えることから、
本議案に反対します。

賛 成

山内 政 議員

南郷地域の12団体から、会津高原南郷スキー
場の存続を求める要望書が議会に提出され、そ
の内容は、冬期間の雇用の確保、交流人口減少
による地域経済の悪影響の心配、スキー部への
入部による南会津町高等学校の存続に向けた生
徒確保対策に及ぼす影響、冬季競技の振興や児
童・生徒、地域住民の健康増進、今までの企業
がなくなることへの危惧、スキー場利用者がI
ターンで、南郷トマトの新規就農を行うきっか
けとなっている全国でもまれなスキー場である
ことの誇り、また、さゆり荘の新築計画には、
冬期間宿泊施設としての重要な役割を訴えてい
ます。

このことから、公の施設の指定がなければ、
スキー場の存続はありえないと考え、本議案に
賛成します。

高野 精一 議員

みなみやま観光株式会社は、地元の企業とし
て多くの住民が参画し、仕事をしていただい
ているなかで、私たち町民が一つ一つ支えて合
つてやることがベターであると考え、本議
案に賛成します。



採 決 結 果

議案名	採 決 結 果	五 十 嵐 芳 道	馬 場 浩	川 島 進	湯 田 芳 博	室 井 英 雄	渡 部 訓 正	丸 山 陽 子	湯 田 良 一	大 桃 英 樹	湯 田 哲 一	高 野 精 一	山 内 政	菅 家 幸 弘	星 光 久	楠 正 次
公の施設の指定管理者の 指定について (会津高原南郷スキー場)	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○=賛成」「●=反対」「欠=欠席」

※議長は採決に参加しません。

産業建設委員会

渡部訓正・湯田良一・馬場浩
高野精一・山内政

総務委員会

湯田哲・川島進・湯田芳博
菅家幸弘・星光久・室井嘉吉

町の事業（工事）を抽出調査

6月27日（木）、産業建設委員会は、町の発注箇所、県の発注箇所、太陽光発電施設（民間）の箇所などから、21箇所を抽出し現地調査を行いました。
檜沢川沿線、館岩川沿線、そして駒止湿原への町道復旧など、関東・東北豪雨災害の復旧工事が進み、今年度が望まれます。



現地調査のようす
(町道大新田1号線 南郷橋下部工工事 大新田地内)

第3セクターの状況を調査

8月27日（火）、総務委員会では、町から指定管理、業務委託、補助金を受けている第3セクター6社の過去5年間の状況を調査しました。
2014年から2018年の5年間で約19億2900万円、平均すると年間3億8500万円が使われています。（下記参照）

これらの予算は雇用の創出をはじめ住民の健康福祉、本町の観光産業の活性化などそれらの法人が運営、機能するために使われています。

調査の中では町が毎年多くの予算を投じるのだから、町もその組織体制、経営方針などまで関与してもよい

ではないか、その予算への責任があるのではないかという意見や、その予算の使途や効果を各担当課だけでなく総合政策課で全てを把握する仕組みにすべきではないかという意見なども出されました。

今後総務委員会で、それらの予算がさらに有効に使われ住民健康福祉や町活性化に貢献できるように調査研究を進めていく予定です。

第3セクター法人への指定管理料・委託料・補助金の合計（単位：千円）

第3セクター法人名	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	5年間合計
みなみやま観光(株)	64,905	67,026	42,414	43,196	46,105	263,646
会津高原リゾート(株)	6,669	61,169	14,520	12,293	12,936	107,587
公益財団法人南会津町振興公社	254,833	266,789	243,266	218,668	224,735	1,208,291
会津高原フレンド・カントリークラブ(株)	21,600	21,600	21,600	22,701	23,600	111,101
会津高原たていわ農産(株)	56,628	21,512	34,584	31,877	27,374	171,975
伊南の郷	14,970	16,148	10,078	10,910	14,778	66,884
合計	419,605	454,244	366,462	339,645	349,528	1,929,484

文教厚生委員会

大桃英樹・丸山陽子・五十嵐芳道
室井英雄・楠正次

「発達障がいのある子どもへの

特別支援教育の取り組み」

8月30日（金）、文

教厚生委員会では福島県特別支援教育センター指導主事である村岡有加里氏を講師にお招きし、講義を受けた後、町の特別支援教育に関する調査を行いました。

発達障がいは近年広く知られるようになってきましたが、医療分野においてはASD（自閉症スペクトラム症）、ADHD（注意欠陥・多動症）、LD（学習障がい）の3つに分類され、脳機能の障がいでは低年齢での発症することが特徴的となっています。

調査結果

学校での特別支援教育

学校における発達障がいの可能性のある児童生徒の割合は、通常学級において6%程度とされており、特別な支援や合理的配慮が提供されることが必要とされています。

合理的配慮とは

学校における合理的配慮とは、障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有、行使することを確保することです。

国、県、市町村には基礎的環境整備を行う義務があり、学校では個別の教育支援計画を立てそれぞれの学びがより良くなるよう支援しています。

求められる切れ目ない支援

発達障がいは、ライフステージに応じて行動の問題や学習の問題、自己評価の低下、対人トラブル、社会適応など、課題が変化します。

その課題に対応するために行政や社会に求められるのは切れ目のない支援であり、関係機関が協力して支援していく必要があります。

町の状況

平成29年度に開設した「子育て世代包括支援センター『えがお』では保健師と子育て支

所見・総括

発達障がいは近年医療の発達により広く知られるようになってきているものの、幼児期から義務教育、高等教育、そして成人となつてからとさまざまなライフステージにおいて社会の理解や支援が必要となることがあります。

誰もが生まれ育った地域で豊かに暮らすために、どのような社会資源や支援が必要なのか研究していく必要があります。

来年度開催される東京オリンピック、パリオリンピックを契機に、町においても障がいに対する認識やバリアフリーに対する考え方が深められ、醸成されるよう、さまざまな施策を講じていかなければなりません。

子育て世代包括支援センターえがお
相談件数

	平成29年度	平成30年度
相談関係	446	772
各種検査	78	88
教室・研修会	51	29
計	575	839

メールや電話など、多くの相談が寄せられています。子育てに関する疑問や悩みがありましたら、ご利用ください。（本庁 健康福祉課内にあります）

議会広報委員会

丸山陽子・馬場浩・五十嵐芳道
川島進・渡部訓正・湯田哲

町村議会広報研修会を受講

9月24日(火)、シェーンバッハ・サボー(東京都内)にて、全国町村議会議長会主催による町村議会広報研修会が開催され、議会広報委員が出席しました。

研修は、三人の講師により町民にわかりやすい広報紙の作り方を学びました。

今後も町民の皆さまに、よりわかりやすい広報紙の作成に努めます。

① 読者目線で 広報紙づくりを

はじめに、豊田健一氏(月刊総務 編集長)から「読者目線で親切な広報誌を作るには」手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには」と題して講義がありました。

広報紙の発行目的

は、住民と議会との良好な関係づくりであり、住民が議会への関心を高め、議会に参加し、ともに良い地域社会をつくっていくためのものであること、そのためには、住民目線にたった編集が不可欠との話がありました。

② わかりやすい 文章づくりを

次に、前田安正氏(朝日新聞メディアアプロダクション 校閲事業部長)から「情報をわかりやすく伝える」と題し、第三者に伝えるための文章はどうあるべきかの講義がありました。

文章づくりのポイントは、閉じられたコ

ミュニケーションから開かれたコミュニケーション手段として過不足のない文章を書く、誰に向けた情報なのかを意識すること、Why(なぜ)を意識することです。

わかりやすい文章とは、読み手が理解しやすい文であるとともに不快にさせない表現を意識することが基本です。

③ 広報コンクール 優秀議会から学ぶ

最後に、吉村潔氏から、毎年行われている町村議会広報コンクールで、昨年度、最優秀賞を受賞した埼玉県川崎町の広報紙を事例に編集ポイントの講義がありました。

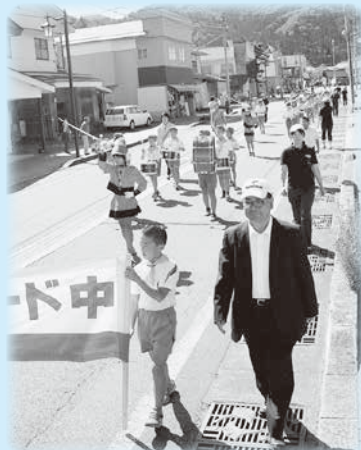


研修会受講のようす

【表紙の紹介】 伊南小学校



駐在員による講話のようす



パレードのようす 沿道にはたくさんの住民の方が応援していました

伊南小学校では、秋の全国交通安全運動の期間に合わせて交通安全パレードを行っております。

元気な鼓笛演奏とともに、地域の方々へ交通安全の大切さを呼びかけました。

伊南地域では今年9月5日で交通死亡事故ゼロ8000日を達成しています。



南会津町へU・Iターンしてきた方へ、移住されたきっかけや町の魅力をインタビューしました。



左から江井翼さん、みのりちゃん、
由佳さん、つぐみちゃん

平成27年度に、南会津町地域おこし協力隊として
いわき市から南会津町（前沢区）へIターンし、現在
4年目です。

3年間の協力隊としての活動後は、豆腐屋を開業し、
豆腐作りを行っています。

Q Iターンのきっかけを教えてください。

江井さん

4年前、
いわき

市に住んでいましたが、原発事故後、子どもができるのをきっかけに、放射線の影響のない地域に移住することを決めました。

Q 移住するにあたり不安はありましたか？

江井さん

子ども
がおり、

子育て環境や病院が遠いこと、雪の不安もありました。

Q 南会津町の魅力は何ですか？

江井さん

自然が
素晴ら

しいところ、水がおいしいことです。

Q 現在困っていることはありますか？

江井さん

身近に
子ども

が少なく、一緒に遊ぶ機会が少ないことや、日常的に悩み事を相談する相手がいないことです。（遠慮してしま

Q 起業することに不安はありますか？

江井さん

まずは
始めて

みようという決意でしたが、いつまで続けられるかという不安はあります。

Q 今後の目標は？

江井さん

毎日、
地場産

品のものを使用して豆腐を作ることで、会津の伝統野菜を活用していきたいです。

Q 町行政に何か求めたいことはありますか？

江井さん

親子で
参加で

きる自然を生かしたイベントやプログラムを企画してほしい。

Q 最後に一言どうぞ。

江井さん

豆腐は、
町内全

域の宅配も承っています。

役場本庁の1階や、道の駅などにも置いていただいていますので、是非お買い求めください。

今後、規模拡大ができるよう頑張ります。

議会を傍聴してみませんか

議会広報委員会

委員長 丸山 陽子
副委員長 馬場 浩
委員 五十嵐芳道
川島 進
渡部 訓正
湯田 哲

議会を傍聴する手続きは簡単です。
本庁3階の議場傍聴席入り口で住所と氏名を書くだけです。
傍聴席では、提出された議案も閲覧できます。

令和元年第4回定例会
12月6日(金)開会予定